

2025 ディスクロージャー

(2024.4.1 ~ 2025.3.31)

目次

経営理念・経営方針・事業の組織図・役員一覧	2
沿革・トピックス	3
SDGs宣言	4
業務のご案内	5
店舗・ATM	7
当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について	8
総代会について	9
事業のあらまし	11
資料編	13
信頼される経営のために	33
主要開示項目一覧	36



朝日新聞信用組合

ASCC

当組合のディスクロージャー誌に「ようこそ！」

朝日新聞信用組合は、相互扶助の理念に基づく非営利の金融機関です。1922（大正11）年7月に創立された朝日信用購買組合が前身で、1950（昭和25）年に中小企業等協同組合法に基づき朝日信用組合となり、さらに1987（昭和62）年に朝日新聞信用組合へ改称し、2022（令和4）年7月には創立100周年を迎えました。

信用組合は今年3月現在で143組合あり、「地域」「業域」「職域」という3業態に分かれています。「職域」15組合の大半は官公庁を母体としており、民間企業をベースに設立されたのは毎日新聞の「毎日信用組合」と当組合だけで、大変ユニークな存在です。

私たちは、朝日新聞グループの職域信用組合として、組合員の皆様の生活基盤の安定と経済的地位の向上に寄与することを使命としております。当組合では「スーパー定期預金」「大口定期預金」「組合員ダブルパワー預金」等をはじめ、低金利で保証料不要の「朝日新聞信用組合住宅ローン」、定年退職時に退職金で一括精算できる「退職一括返済ローン」等、多数の商品を取り扱っております。2020年8月からは、組合員と配偶者・ご両親・お子様とのペアローン型・連帯債務型の住宅ローンをご利用いただけるようになりました。今後も引き続き、組合員の皆様にご満足いただける商品の開発に取り組むとともに、結婚・教育・住宅購入といったライフステージにおける最適な資金計画のサポートなど、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

組合加入のご案内

当組合に組合加入できるのは、朝日新聞社とグループ企業、関連団体の正社員・正職員、定年退職者の方です。組合加入時に5,000円をご出資いただきますが、組合を脱退後、払い戻しいたします。まだ組合員になられていない方は、ぜひ当組合への加入をご検討ください。組合員になると下記のメリットを享受いただけます。

- (1) 「組合員ダブルパワー預金」など組合員限定の預金をご利用いただけます。
- (2) 住宅の新築や購入、リフォーム、自動車の購入、買い換え、お子様にかかる教育資金など、目的に応じたローンをご利用いただけます。
- (3) 金融機関・コンビニに設置されているATMやCDを利用して入出金した場合の入出金手数料を1か月間に5回分まで返戻いたします。
- (4) 定期預金にお預入れいただく場合、預金金利の上乗せがあります。
- (5) お振り込みや両替などにかかる手数料が優遇されます。
- (6) 毎年6月下旬に配当金をお支払いします。

経営理念

私たちは、生活者を支える非営利の金融機関として、相互扶助の輪を拡げ社会に貢献してまいります。

経営方針

当組合は、朝日新聞グループの従業員ならびに法人を組合員とする相互扶助の金融機関です。組合員が安心して働き、生活の向上や社会貢献を実現できるよう、信頼される経営を目指します。

愛されるパートナー

お客様の満足を第一に考え、質の高いサービスや商品を提供し、お客様に愛されるパートナーを目指します。

支持される行動

法令、定款、諸規則や社会倫理を守り、常に世間から支持される行動を目指します。

健全な経営

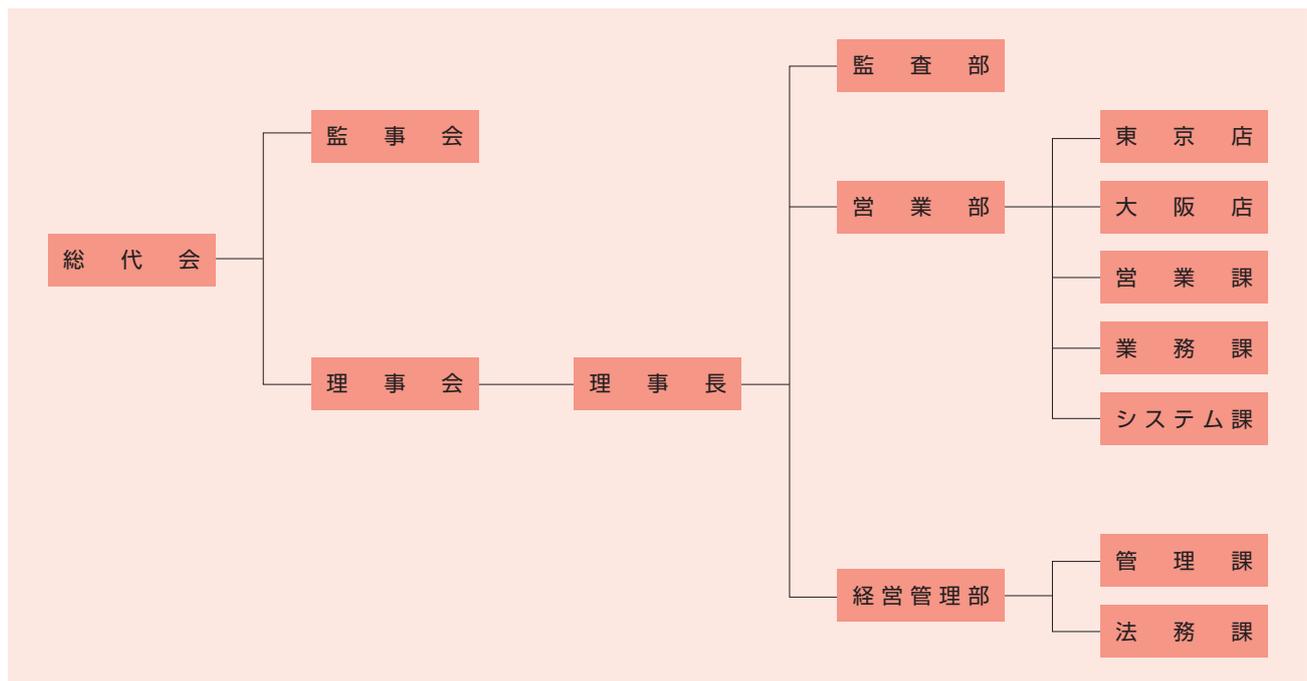
組織や業務推進体制、各種リスクの管理体制などの充実を図りながら、収益性・安定性・透明性を高めて健全な経営を目指します。

成長する人と組織

改革・挑戦を通して、金融人としての実力と人間力を身につけるとともに、成長し続ける組織を目指します。

事業の組織図

(2025年7月1日現在)



役員一覧

(2025年6月20日現在)

理事長 (代表理事) /	西川 格
常務理事 (代表理事) /	小熊 智宏
理事 /	茂木 浩一
理事 /	内川 忠治
理事 /	芹澤 かおり
監事 /	前田 学
監事 /	甲斐 秀知

(注) 全役員が職員出身者以外となることで、ガバナンスの向上や多様な組合員の意見反映に努めています。

職員数

(人)

	2023年度末	2024年度末
男性	8	9
女性	15	14
合計	23	23

沿 革

1922 (大正11) 年 7月	産業組合法により朝日信用購買組合創立。
1949 (昭和24) 年 12月	市街地信用組合法により朝日信用組合に改称。
1950 (昭和25) 年 4月	中小企業等協同組合法により朝日信用組合となる。
1987 (昭和62) 年 7月	朝日新聞信用組合に改称。
1989 (平成元) 年 4月	業務のオンライン化 (ATMの導入) 実施。
2002 (平成14) 年 1月	利子補給型住宅ローン開始。
2004 (平成16) 年 11月	全国信組共同センター (SKC) にシステムを移行。 全国キャッシュサービス (MICS) への加盟により、国内金融機関、 コンビニ設置のATMでキャッシュカード取引が利用可能。
2005 (平成17) 年 7月	本店を大阪市から東京都中央区へ移転。
2005 (平成17) 年 10月	名古屋店を閉鎖し、大阪店へ統合。
2006 (平成18) 年 10月	インターネットバンキング開始。
2008 (平成20) 年 4月	朝日新聞信用組合住宅ローン開始。
2010 (平成22) 年 5月	東京店を朝日新聞東京本社本館10階から同2階に移転。本部を同10階から 新館2階に移転。
2013 (平成25) 年 1月	大阪店を中之島フェスティバルタワー12階に移転。
2018 (平成30) 年 1月	全国の信用組合 (一部を除く) とのATM通帳記帳提携を開始。
2022 (令和4) 年 3月	西部相談所を廃止。
2022 (令和4) 年 7月	創立100周年。
2022 (令和4) 年 9月	東京店を朝日新聞東京本社本館2階から新館2階に移転し、本部と統合。

トピックス

2022 (令和4) 年1月~2023 (令和5) 年 4月	創立100周年の記念事業第1弾を実施
2023 (令和5) 年 9月	組合員ダブルパワー預金 (賞与型) 募集再開
2024 (令和6) 年 1月	「医療・介護ローン」を「トータルヘルスケアローン」にリニューアル
2024 (令和6) 年 2月	「結婚ローン」を「冠婚葬祭ローン」にリニューアル
2024 (令和6) 年 4月	インターネットバンキング他行宛振込手数料0円キャンペーン開始 インターネットバンキング電子契約サービス開始
2024 (令和6) 年 6月	スペシャルサマー定期預金の募集を開始
2024 (令和6) 年 8月	レイトサマー定期預金の募集を開始
2024 (令和6) 年 9月	朝日新聞信用組合住宅ローンの融資限度額を1億円に拡大
2024 (令和6) 年 11月	カードローンの金利引き下げキャンペーンを実施
2024 (令和6) 年 12月	ウィンター定期預金の募集を開始
2025 (令和7) 年 1月	朝日新聞信用組合住宅ローン (短プラ連動型) の取り扱いを開始
2025 (令和7) 年 5月	退職金特別定期預金の募集を開始
2025 (令和7) 年 6月	サマー定期+plusの募集を開始
2025 (令和7) 年 7月	「マイカーローン」の商品内容をリニューアル

朝日新聞信用組合「SDGs宣言」

当組合は、大正11年（1922年）の創立以来、朝日新聞グループで働く組合員の皆さまに寄り添った金融サービスの提供を通じ、生活向上や経済的発展の寄与に努めてまいりました。相互扶助の精神にもとづく取り組みは、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）と理念を同じくするものであると考えています。

これからも組合員の皆さまから愛される職域の金融機関を目指し、朝日新聞グループで働く組合員の皆さまの発展を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

1. 経済活性化のための取り組み

- 新型コロナウイルス感染症拡大に対する積極的な金融支援*
- 生活基盤の安定と経済的地位の向上
- ライフステージにおける最適な資金計画のサポート
- 信用組合業界との連携

※新型コロナウイルス5類移行後の2023年6月末で終了



2. 社会貢献のための取り組み

- しんくみピーターパンカードに基づく寄付金の贈呈
- マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
- 多重債務者向けおまとめローンの取り組み
- 高齢者向け金融サービス提供（年金プレミアム預金）
- 特殊詐欺、振り込め詐欺被害の未然防止
- 学資ローンの提供



3. 環境保全のための取り組み

- クールビズの実施
- LED照明導入による省電力化
- ペーパーレス化の推進
- カーボンオフセット通帳の導入
- 環境（エコ）に配慮した融資商品の提供、金利優遇
- ESG（グリーンボンド、サステナビリティボンド）投資
- BCP（業務継続計画）の運用による災害、感染症への対策



4. 人材育成の取り組み

- 自己啓発の支援（資格取得奨励制度の実施）
- 働き方改革、ワークライフバランスの充実・推進
- 女性職員の活躍推進
- 各種就業支援制度の整備（育児休業等）



業務のご案内

(2025年7月1日現在)

預金のご案内

種 類	預入期間	預入金額	説 明
※ 普 通 預 金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	キャッシュカードによる払い戻しや振込、給与や年金等の受け取りのほか、口座振替等が可能です。
※ 無利息型普通預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	預金保険制度により全額保護される無利息型の普通預金です。
※ 定 期 積 金	1年または 3年	(1年) 毎月 834円の倍数 (3年) 毎月2,778円の倍数	積立期間を選択し、満期時の積立目標額に合わせて毎月一定額を積み立てます。
※ スーパー定期預金	1カ月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	1,000万円未満の資金を期間を決めて預け入れる預金です。組合員の方は、店頭金利に対して金利を上乗せします。
※ 大口定期預金	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上の資金を期間を決めて預け入れる預金です。組合員の方は、店頭金利に対して金利を上乗せします。
組合員ダブルパワー 預金(毎月型)	1カ月	1,000円以上 50万円以内	毎月、一定額を給与・年金から積み立てる1カ月満期の自動継続型定期預金です。
組合員ダブルパワー 預金(賞与型)	6カ月	10,000円以上 上限金額無し	毎年1月と7月に決まった金額を積み立てる6カ月満期の自動継続型定期預金です。
年金プレミアム預金	1年	100万円以上 2,000万円以内	年金受取口座に当組合をご指定いただいている定年退職者の方(選択定年を含む)を対象とした定期預金です。
退職金特別 定期預金	1年または 3年	100万円以上 上限金額無し	退職金や他行からの預け替えによる新たな資金を対象とした1回限りの特別な定期預金です。
※ 財形年金預金	5年以上	1,000円以上	60歳以降に年金として受け取ることを目的とした財形貯蓄です。「財形住宅貯蓄」と合わせて残高550万円までは利子等が非課税になります。

※印は、非組合員の方もご利用いただけます。

融資のご案内

種 類	融資金額	融資期間	資金用途	備 考
朝日新聞信用組合 住宅ローン	1億円以内	40年以内 (完済時：満80歳)	住宅の新築、購入、マンションの購入、 リフォーム資金、借換資金	※ペアローン・連帯債務型の取扱いあり ※中途退職後の返済が可能(審査あり)
朝日新聞信用組合 住宅ローン (保証会社利用型)	100万円以上 1億円以内	40年以内 (完済時：満80歳)	住宅の新築、購入、マンションの購入、 リフォーム資金、住宅用地購入資 金、借換資金、借入・住替えにかかる 資金	※連帯保証人は、原則不要
住宅諸費用ローン	300万円以内	40年以内 (完済時：満80歳)	住宅購入の際にかかる諸費用等	※朝日新聞信用組合住宅ローンと同 時のお申し込みに限る
住宅応援ローン	300万円以内	40年以内 (完済時：満80歳)	住宅購入の際にかかる諸費用等	※朝日新聞信用組合住宅ローンのお借 入後、1カ月以内のお申し込みに限る
多目的ローン		10年以内	自由(事業性資金、投機性資金を除く)	
マイカーローン	1,000万円以内	10年以内	自動車・バイク・装備品の購入資金、 借換資金	※ご家族が購入する車両も利用可能 ※装備品は本体購入時に限る
冠婚葬祭ローン	500万円以内	10年以内	ご本人、お子様の結婚資金 ご本人 および3親等内のご家族の葬儀関係 費用、墓石・仏壇等の購入費用等	
学資ローン	10万円以上 1,000万円以内	20年以内 (元金据置5年含む)	入学金、授業料、受験料、通学を目的 とした1人暮らしの家賃等	※ご本人、ご家族にかかる教育資金 が対象
リフォームローン	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	増改築などのリフォーム資金、借換 資金	※ご家族がお住いの住宅に必要な資金 が対象
トータルヘルス ケアローン	10万円以上 500万円以内	12年以内 (元金据置2年含む)	医療・介護に要する資金	※ご本人、および2親等内のご家族 について必要な資金が対象
転勤ローン	100万円以内	3年以内	転勤に要する資金	
退職一括返済ローン	50万円以上 500万円以内	7年以内	自由(事業性資金、投機性資金を除く)	※満58歳以上の在職組合員が対象 ※毎月の返済は利息のみ、元金は退 職時に一括返済
退職一括返済ローン (500万円超)	1,000万円以内 (退職一括返済ローンを含む)			
シニアスタッフ専用 退職一括返済ローン	50万円以上 500万円以内	7年以内	自由(事業性資金、投機性資金を除く)	※満60歳以上、かつ定年退職後に再 雇用勤務の組合員が対象 ※毎月の返済は利息のみ、元金は退 職時に一括返済
災害貸付	500万円以内	10年以内	天災の被災者に対する応急資金	※ご本人、ご家族について必要な資 金が対象
カードローン	600万円以内 (前年年収基準)		自由(事業性資金、投機性資金を除く)	※金融機関・コンビニ内のATMから お借入れ、ご返済が可能
シルバーライフローン 不動産担保型	500万円以内 (資金用途による)	資金用途による	自由(事業性資金、投機性資金を除く)	※満60歳以上満70歳未満の方を対 象とする不動産担保融資
シルバーライフローン しんくみ保証型	10万円以上 100万円以内	5年以内	自由(事業性資金、投機性資金を除く)	※満60歳以上満76歳未満の方を対 象とする全国しんくみ保証(株)保証 付融資
総合口座貸越				※定期預金を担保とする融資 ※非組合員も利用可能
預金担保貸付				※定期預金・積金を担保とする融資 ※非組合員も利用可能

朝日新聞労働組合共済会提携ローン

種 類	金 利	融資金額	融資期間	資金使途・特徴
教育資金貸付	年3.22% (年2.72%利子補給)	(大学・短大・専修学校) 原 則 200万円以内	中学・高校・高専／3年6カ月以内 短大・修学／2年以上5年以内 4年制以上の大学／7年以内	※元金返済 6ヵ月間据置 ※中学・高校・高専は融資金額100万円 以内

内国為替業務

店舗窓口、ATM、インターネットバンキングで他の金融機関、当組合宛に振り込みできます。当日の振り込みは、店舗窓口では14時、ATM及びインターネットバンキングでは15時（インターネットバンキングでの当組合宛は16時）までとなります。

手数料一覧

区 分	振込方法	振込額	当組合宛		他行宛		
			組合員	非組合員	組合員	非組合員	
振込手数料	窓 口	5万円未満	無 料		330円	440円	
		5万円以上口座振替	無 料		440円	660円	
		5万円以上現金振込	無 料	220円	440円	770円	
	ATM	5万円未満	無 料		110円	176円	
		5万円以上	無 料		275円	330円	
	インターネット バンキング	5万円未満	無 料		100円	176円	
5万円以上		無 料		330円			
その他手数料	情報開示手数料	取引履歴照会 1口座 過去5年以内	550円				
		取引履歴照会 1口座 過去5年超10年以内	1,100円				
		取引履歴照会以外	550円				
	融 資	一部返済手数料	無 料				
		全額返済手数料	無 料				
		返済条件変更手数料	無 料				
	カード再発行			1,100円			
	通帳再発行			550円			
	組み戻し手数料			660円			
	ATM他行カード使用料			9:30～18:00	18:00～18:30		
				110円	220円		
	残高証明書（端末出力）			220円			
	残高証明書（手作業）			550円			
利息証明書（端末照会可）			440円				
利息証明書（端末照会不可）			770円				
・大量硬貨入出金手数料			組合員		非組合員		
・両替手数料（窓口硬貨取扱）			無 料		無 料		
0枚～ 100枚			無 料		110円		
101枚～ 300枚			220円		330円		
301枚～ 500枚			440円		550円		
501枚～ 1,000枚							

(注) 手数料には消費税が含まれております。

以後1,000枚加算毎に220円追加

店舗一覧

店名	場所・連絡先	取扱時間（窓口）
東京店	〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内 電話：03-5540-7594 FAX：03-5540-7829 内線：850-61879～80	(平日) 10時00分～16時00分
大阪店	〒530-8211 大阪府大阪市北区中之島2-3-18 朝日新聞大阪本社内 電話：06-6201-8404 FAX：06-6201-8069 内線：860-5552～4	

ATM設置状況（全6台）

場所	台数	ご利用時間
朝日新聞社内	東京本社 新館2階（信組東京店内）	9時30分～18時30分
	東京本社 本館8階（社員食堂内）	
	名古屋本社 2階	
	福岡本部 3階	
	大阪本社 12階（信組大阪店内）	10時00分～18時00分
九州朝日放送内	本社 KBCビル7階	9時30分～17時30分

外部ATMの利用

当組合が発行しているキャッシュカード・ローンカードは、全国の金融機関やコンビニにあるATMでご利用いただけます。セブン銀行、ゆうちょ銀行、入金ネット参加金融機関では預け入れも可能です。組合員の方には、入出金にかかった手数料（1カ月に5回まで）を翌月に本人の普通預金口座へ返戻いたします。

セブン銀行（引き出し・預け入れ・残高照会）

	4:00	4:10	8:45	9:00	14:00	18:00	24:00
平日	110円	休止	110円	無料		110円	
土曜	110円	休止	110円	無料	110円		
日祝	110円	休止	110円				

※第2日曜日、第4日曜日の前日23時48分から当日7時の間は休止となります。

コンビニ（引き出し・残高照会）

	8:00	8:45	18:00	21:00	24:00
平日	休止	220円	110円	220円	休止
土日祝	休止	220円			休止

※セブン銀行ATMを除きます。

ゆうちょ銀行（引き出し・預け入れ・残高照会）

	0:05	8:45	9:00	14:00	18:00	23:55	24:00
平日	休止	220円	110円		220円	休止	
土曜	休止	220円	110円	220円		休止	
日祝	休止	220円				休止	

※月曜日と休日の翌日（ファミリーマート設置のATMは第3月曜日のみ）は、7時からご利用いただけます。
※預け入れは、ファミリーマート設置のATMを除き、平日7時から21時、土・日・祝日9時から17時までご利用いただけます。

銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫（引き出し・預け入れ・残高照会・振込）

	8:00	8:45	18:00	21:00	24:00
平日	休止	220円	110円	220円	休止
土日祝	休止	220円			休止

※預け入れは、第二地銀・信金・信組・労金のうち、入金ネット参加金融機関のみご利用いただけます。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「営業部営業課」をお願いいたします。

営業部営業課

住 所：東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内

電話番号：03-5540-7589

受付時間：10:00～17:00（土日・祝日及び金融機関の休業日を除く）

苦情等のお申し出は当組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合営業部営業課へご相談ください）。

名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人東京都信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電 話 番 号	03-3567-6211	03-3567-2456
受 付 日 間	月～金（祝日及び協会の休業日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	月～金（祝日及び協会の休業日を除く） 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様さまご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決に当たる。

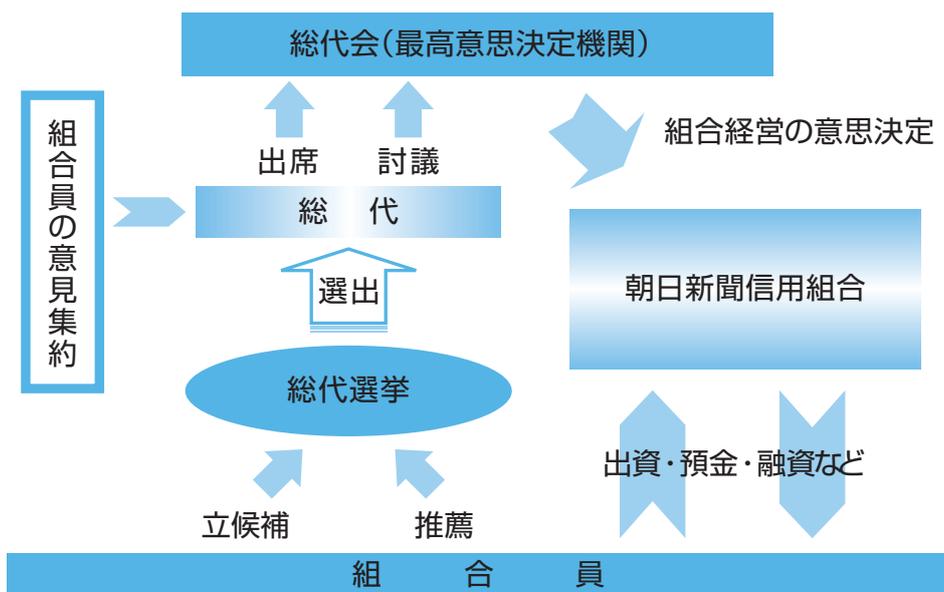
※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

総代会について

1. 総代会の仕組みと役割

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。当組合は総代会を最高意思決定機関として設け、決算や事業活動等の報告、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議や決議をしています。総代会メンバーとなる総代は、組合員の中から適正な手続きによって選ばれ、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、組合員とのコミュニケーションを総代会に限定せず、ホームページに問い合わせフォームを設置するほか、各店舗で受け付けたお客様からのご意見を定期的に報告する体制にしているなど、日常活動の中でも積極的に取り組み、経営改善に役立てております。

2. 総代の選出方法、任期、定数

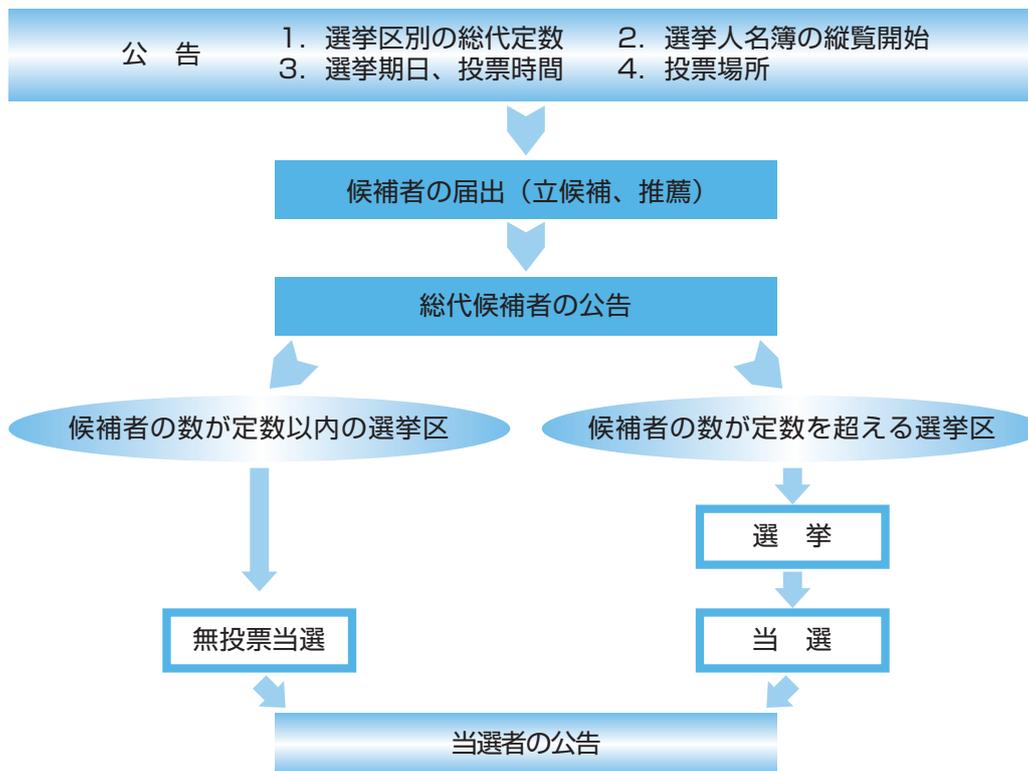
総代は組合員であることが前提条件であり、定款、総代選挙規程に則り、組合員により公平に選挙を行い選出されます。総代候補者（立候補者=推薦を含む）の数が総代定数を超えない場合は、候補者は無投票当選とし、選挙は行っておりません。

任期は3年で、定数は110人以上130人以内です。

対象地区・営業店	総代数	総代定数
全国・東京店	117人	110人以上130人以内

※総代名簿は店舗に備え置きしております。閲覧をご希望の方は、必要目的を表示の上、お申し出ください。

(2025年6月20日現在)



3. 総代会の決議事項

第104期通常総代会が、2025年6月20日午後3時より、朝日新聞東京本社で開催されました。当日は総代117人のうち、出席107人（うち、委任状による代理出席12人、議決権行使書による出席82人）のもと、全議案が可決・承認されました。

【議案】

報告事項 第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告書、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第104期計算書類および剰余金処分案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第105期事業計画及び収支予算案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 理事ならびに監事選出の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

4. 職員出身者以外の役員数

全役員が職員出身者以外となることで、ガバナンスの向上や多様な組合員の意見反映に努めています。

理事長	西川 格	監事	前田 学
常務理事	小熊 智宏	監事	甲斐 秀知
理事	茂木 浩一		
理事	内川 忠治		
理事	芹澤 かおり		

(2025年6月20日現在)

2024年度 事業のあらまし

令和6年3月にマイナス金利政策を解除した日本銀行は、同年7月と令和7年1月に政策金利（短期金利）をそれぞれ0.25%引き上げました。これらの動きを受け各金融機関は、普通預金を始めとした預金金利を引き上げるなど、令和6年度は、「金利のある世界」に動いた事業年度でした。

一方で、原材料をはじめとした輸入品等の価格高騰による物価上昇が続いており、家計を圧迫するなど経済の回復に影響を与えています。また、今年1月に米国のトランプ政権が発足し、経済の先行きは不透明な状況になっています。そのようななか、当組合は、朝日新聞グループの職域信用組合として相互扶助の輪を拡げ社会に貢献するという経営理念のもと、経営の安定に努めるとともに組合員の皆さまのお役に立てるよう質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

令和6年度の当組合の主な活動について、以下のとおり報告いたします。

①当組合の取組み

- ・当組合では、令和7年3月末現在で36社8団体のグループ企業・関連団体の従業員の方々に組合員となっていたいただいています。令和6年度も朝日新聞社およびグループ企業の従業員の皆さまに当組合に加入していただくよう働きかけを行い、組合員数は8,301人となり、前期末に比べて8人増加しました。
- ・市中銀行の預金金利引上げに対抗して、当組合は、令和6年4月と同9月に普通預金を含む預金金利の引上げを行いました。また、通常の定期預金に金利を上乗せした定期預金キャンペーンとして、スペシャルサマー定期預金（令和6年6月募集開始）やレイトサマー定期預金（同年8月募集開始）、ウインター定期預金（同年12月募集開始）を実施しました。一方、融資商品については、令和7年1月に短プラ連動型住宅ローン（変動金利）の取扱いを開始し、お客さまの選択肢を増やしました。
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策については、令和5年度の規程整備を受け、令和6年度は、疑わしい取引に対するチェック態勢を強化するなど、金融システムの健全性維持に努めています。
- ・今後も組合員の皆さまが安心して仕事に取り組みめるよう、結婚、子育て、教育、住宅、介護、老後など、人生の各ステージでの資金・貯蓄プラン作りを手助けする役割を担っていく所存です。

②業績

イ. 資産・負債の状況

貸出金の期末残高は、125.9億円で、前期末に対して（以下、「前期比」）7.5億円減少しました。貸出金の期末残高のうち住宅ローンが108.0億円（前期比△7億円）、住宅ローン以外の貸出金が17.9億円（同△48百万円）でした。信組住宅ローン（前期比△4.1億円）、新聞社提携住宅ローン（同△2.8億円）ともに減少しました。信組住宅ローンの期末残高は95.4億円となりました。

有価証券の期末残高（時価会計適用前）は184.0億円で、前期比8.3億円の減でした。増減の内訳は、購入が38.5億円、償還が31.0億円、売却が16.0億円です。有価証券の運用率は余裕資金の60%以内を堅持し、運用に際しては投資期間のリスク分散を図るとともに、将来の収益改善を図るため、利回りの低い債券を売却し相対的に利回りの高い債券を購入しました。

預金積金の期末残高は419.8億円となり、個人、法人ともに定期預金の解約が進み、前期比23.5億円の減少でした。

ロ. 損益の状況

経常損益では、経常収益が4億88百万円で、前年度に比べ（以下、「前年比」）39百万円の増収となりました。このうち資金運用収益は前年比37百万円の増収で、貸出金利息は減収でしたが、有価証券利息配当金は増収でした。

経常費用は4億71百万円で、前年比67百万円の増でした。このうち人件費は、職員3名の中途退職により12百万円減少しました。一方、物件費は、派遣社員費用やクラウドサービス（AWS）利用料、職員補充のための採用費増により、前年比5百万円の増でした。

経常利益は17百万円の黒字で前年比27百万円の減益、当期純利益も9百万円で前年比26百万円の減益となりました。コア業務純益は65百万円の黒字で前年比17百万円の増益でした。

③事業の展望

令和7年度中期経営計画は、融資拡大や効率的な資金運用に取り組むことで利益を確保することを目標に編成いたしました。

イ. 資産・負債

令和7年度計画の年度末目標残高は、貸出金が126.5億円で前期比0.6億円の増加、有価証券は182.3億円で前期比1.7億円の減少、預金積金は417.0億円で個人預金の解約が進むと見込まれるため2.8億円の減少としました。

ロ. 損益

令和7年度損益は、資金運用収益が5億25百万円で前年比59百万円の増加とするも、日銀による利上げで資金調達費用が前年比71百万円の増になるため、資金運用収支は11百万円悪化。さらに団信保険配当金3百万円減。また、経費が3億56百万円で前年比15百万円の増と見込むため、経常利益は20百万円で、前年比2百万円の増益、純利益は16百万円で、前年比6百万円の増益としています。

なお、資金運用収益のうち貸出金利息は減収と見込みますが、令和7年1月に取り扱いを開始した短プラ連動型信組住宅ローン（変動金利）や新商品の投入によって利用者の拡大に努めます。また、有価証券利息は増収を見込みますが、有価証券については堅実な運用方針を順守し増収を図ります。

④信用組合が対処すべき課題

当組合の使命は、相互扶助の輪を広げ、組合員の皆さまの暮らしに貢献することにあります。金融経済環境の先行きが不透明ではありますが、お客さまのご期待に沿えるよう、預金商品や融資商品の見直しや各種キャンペーンを実施していく予定です。

また、手続き期間の短縮等を図るため昨年4月に電子契約サービスを利用したインターネットバンキング利用申込を開始しましたが、今後、電子契約サービスの利用範囲拡大などによりお客さまの利便性向上に努めてまいります。

なお、マネロン等対策の態勢整備については、引き続き経営上の重要課題と位置付け、当組合職員の育成などを進めます。

今後、デジタル技術の積極的な活用をさらに推進し、朝日新聞社およびグループ企業・団体の皆さまに当組合の利便性を周知する営業活動を活性化するとともに、より一層の商品力強化とサービス向上に取り組んでまいります。

以上

貸借対照表

(単位：千円)

預け金
余剰資金の運用として他の金融機関（主に系統金融機関である全国信用協同組合連合会）へ預けている預金です。

貸出金
組合員の方々にご融資している資金です。

未決済為替貸
為替取引において、他の金融機関から為替通知を受信してから銀行間の資金決済が行われるまでの間に時間差があるため、その間、当組合が一時的に立て替えておく勘定です。

未収収益
貸出金、預け金、有価証券などの利息のうち、決算基準日までに利払日が到来していないが、期間収益として計上すべき金額です。

貸倒引当金
ご融資した貸出金のうち、将来予想される貸倒れに備え、あらかじめ引当てしている金額です。

資産の部	2024年3月末	2025年3月末	前年比
現金	316,267	165,984	△ 150,283
● 預け金	14,647,861	14,076,018	△ 571,843
有価証券	19,932,740	18,464,480	△ 1,468,260
国債	298,890	512,230	213,340
地方債	1,543,580	970,560	△ 573,020
社債	16,804,810	15,714,660	△ 1,090,150
株式	985,600	969,100	△ 16,500
その他の証券	299,860	297,930	△ 1,930
● 貸出金	13,345,396	12,590,871	△ 754,524
証書貸付	12,729,950	12,005,318	△ 724,631
当座貸越	615,446	585,553	△ 29,893
● その他資産	563,899	547,576	△ 16,322
未決済為替貸	1,941	438	△ 1,503
全信組連出資金	386,900	386,900	0
前払費用	2,354	2,241	△ 112
● 未収収益	63,437	82,270	18,832
その他の資産	109,266	75,726	△ 33,540
● 有形固定資産	21,731	19,589	△ 2,142
建物	11,686	10,997	△ 688
その他の有形固定資産	10,045	8,591	△ 1,453
● 無形固定資産	2,142	1,666	△ 476
ソフトウェア	1,851	1,447	△ 404
その他の無形固定資産	291	218	△ 72
● 繰延税金資産	—	26,849	26,849
● 貸倒引当金	△ 11,794	△ 36,757	△ 24,962
(うち個別貸倒引当金)	(△ 10,954)	(△ 29,848)	△ 18,893
合計	48,818,245	45,856,278	△ 2,961,966

貸借対照表

(単位：千円)

	負債の部	2024年3月末	2025年3月末	前年比
預金積金 組合員の皆様からお預かりしている預金です。	預金積金	44,339,526	41,986,741	△ 2,352,784
	普通預金	15,787,175	15,516,267	△ 270,907
	定期預金	28,241,788	26,224,981	△ 2,016,806
	定期積金	308,368	231,582	△ 76,785
	その他の預金	2,194	13,909	11,714
未決済為替借 為替取引において、他の金融機関宛の為替通知を発信してから銀行間の資金決済が行われるまでの間に時間差があり、その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。	その他負債	44,114	47,285	3,171
	未決済為替借	18,809	15,043	△ 3,766
	未払費用	16,087	27,998	11,910
	給付補填備金	105	70	△ 35
	未払法人税等	4,064	543	△ 3,521
	その他の負債	5,047	3,630	△ 1,417
給付補填備金 定期積金の利息に相当する金額で、満期日にはこれを取り崩して積金の合計額に加えお客様にお支払いします。	賞与引当金	16,510	13,390	△ 3,120
	退職給付引当金	160,212	142,018	△ 18,193
	役員退職慰労引当金	3,933	2,956	△ 977
	繰延税金負債	138,669	—	△ 138,669
	負債の部合計	44,702,966	42,192,392	△ 2,510,573
純資産の部 資産から負債を引いた部分です。	純資産の部	2024年3月末	2025年3月末	前年比
	普通出資金	50,655	52,085	1,430
	利益剰余金	3,558,698	3,565,305	6,606
	利益準備金	54,850	54,850	0
	特別積立金	3,405,000	3,425,000	20,000
	当期末処分剰余金	98,848	85,455	△ 13,393
	(当期純利益)	(35,782)	(9,668)	△ 26,113
組合員勘定合計 組合員の皆様から出資いただいた出資金と、これまでに蓄えた利益との合計金額です。	組合員勘定合計	3,609,353	3,617,390	8,036
	其他有価証券評価差額金	505,925	46,495	△ 459,429
	純資産の部合計	4,115,278	3,663,886	△ 451,392
	合計	48,818,245	45,856,278	△ 2,961,966

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示していません。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～39年 その他 5年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己要支給額等を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。なお、当組合は中小企業退職金共済制度を採用しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 収益計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 18,266千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 74,095千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 37,188千円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収収益の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,331千円
危険債権額	2,100千円
三月以上延滞債権額	－千円
貸出条件緩和債権額	－千円
小計額	34,432千円
正常債権額	12,562,249千円
合計額	12,596,681千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 1,300,000千円（内国為替決済資金担保）
預け金 100,000千円（当座貸越契約担保）
- 出資1口当たりの純資産額は3,517円21銭です。

17. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債及び損益の総合的な管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として朝日新聞社及び関連企業のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程及び貸付規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか経営管理部により行われ、また随時融資等審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで統合的リスク管理の中で、理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事長の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

経営管理部は、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金積金、預け金、貸出金及び有価証券であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は1,101,082千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	14,076	14,041	△34
(2) 有価証券			
その他有価証券	18,464	18,464	—
(3) 貸出金（*1）	12,590		
貸倒引当金（*2）	△36		
	12,554	12,451	△103
金融資産計	45,094	44,957	△137
(1) 預金積金（*1）	41,986	41,624	△362
			—
金融負債計	41,986	41,624	△362

（*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という）。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAPレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	0
全信組連出資金(*1)	386
合 計	387

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	12,707	1,368	—	—
有価証券	1,000	2,307	2,188	12,816
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	2,307	2,188	12,816
貸出金(*)	661	868	1,897	9,130
合 計	14,369	4,544	4,086	21,947

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	36,849	5,067	—	—
合 計	36,849	5,067	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下22.まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	969百万円	87百万円	881百万円
債 券	2,031	2,005	26
国 債	—	—	—
地方債	206	200	5
社 債	1,825	1,804	20
その他	—	—	—
小 計	3,000	2,092	907

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	一百万円	一百万円	一百万円
債 券	15,166	16,008	△842
国 債	512	542	△29
地方債	764	799	△35
社 債	13,889	14,666	△777
その他	297	300	△2
小 計	15,463	16,308	△844
合 計	18,464	18,400	63

注1. 貸借対照表計上額は、時価により計上したものであります。

2. その他有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は内規に基づく償却・引当基準であります。

20. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,582百万円	3,304千円	23,494千円

22. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,002百万円	2,008百万円	2,095百万円	12,090百万円
国 債	—	—	97	414
地方債	—	102	392	475
社 債	1,002	1,906	1,605	11,200
その他	—	297	—	—
合 計	1,002	2,306	2,095	12,090

23. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,156,116千円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	39,405千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,297千円
賞与引当金	3,628千円
事業税	27千円
その他	1,478千円
繰延税金資産小計	52,837千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,704千円
繰延税金資産合計	44,133千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,284千円
繰延税金負債合計	17,284千円
繰延税金資産の純額	26,849千円

損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	前年比
経常収益	448,995	488,806	39,810
資金運用収益	429,059	466,354	37,294
貸出金利息	170,766	168,165	△ 2,601
預け金利息	15,441	29,980	14,539
有価証券利息配当金	234,717	260,073	25,356
その他の受入利息	8,135	8,135	0
役員取引等収益	4,023	4,698	675
その他業務収益	15,088	17,734	2,645
国債等債券売却益	914	3,304	2,389
その他の業務収益	14,174	14,429	255
その他経常収益	823	20	△ 803
その他の経常収益	823	20	△ 803
経常費用	403,711	471,199	67,488
資金調達費用	10,163	36,625	26,461
預金利息	10,058	36,509	26,451
給付補填備金繰入額	105	115	9
役員取引等費用	44,852	45,421	569
その他業務費用	814	23,575	22,761
国債等債券売却損	814	23,494	22,679
その他の業務費用	—	81	81
経費	347,011	340,564	△ 6,447
人件費	228,542	215,682	△ 12,859
物件費	107,885	113,682	5,797
税金	10,584	11,198	614
その他経常費用	868	25,012	24,144
貸倒引当金繰入額	868	24,962	24,094
その他の経常費用	—	49	49
経常利益	45,284	17,606	△ 27,677
特別利益	—	—	—
特別損失	0	1,723	1,723
固定資産処分損	0	111	111
その他の特別損失	—	1,611	1,611
税引前当期純利益	45,284	15,883	△ 29,401
法人税、住民税及び事業税	8,482	944	△ 7,538
法人税等調整額	1,019	5,270	4,251
当期純利益	35,782	9,668	△ 26,113
繰越金(当期首残高)	63,066	75,786	12,720
当期末処分剰余金	98,848	85,455	△ 13,393

資金運用収益

組合員の皆様からお預かりした預金を、貸出金・預け金・有価証券等で運用し、運用して得た利息や配当金による収益です。

役員取引等収益

為替手数料などの手数料による収益です。

資金調達費用

事業活動に必要な資金を調達するための費用で、主に組合員の皆様へお支払いした預金利息です。

給付補填備金繰入額

定期積金の給付補填備金(利息相当額)の不足額を期末に補填し繰り入れたものです。

貸倒引当金繰入額

将来予想される貸出金の貸倒れに備えるため、貸倒引当金を積み増す場合に使用します。

法人税等調整額

期首と期末で比較した繰延税金資産と繰延税金負債との増減額です。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資1口当たりの当期純利益は9円18銭です。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	98,848	85,455
これを次のとおり処分します。		
利益準備金	—	—
出資配当金 (6%)	3,061	3,107
特別積立金	20,000	10,000
計	23,061	13,107
繰越金 (当期末残高)	75,786	72,347

財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025年6月20日

朝日新聞信用組合

理事長 西川 格

監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため、「貸借対照表」、「損益計算書」、「剰余金処分計算書」等の会計監査を受けておりません。

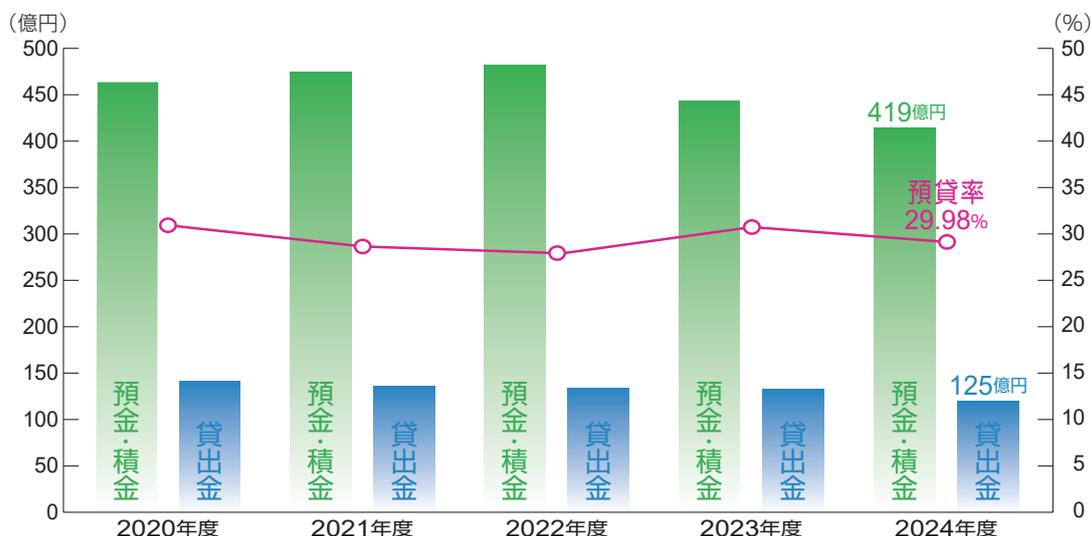
主要な経営指標の推移

(単位：千円/口/人)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	451,781	442,475	449,822	448,995	488,806
経常利益	13,640	28,023	38,119	45,284	17,606
当期純利益	11,671	24,156	24,841	35,782	9,668
預金積金残高	46,350,659	47,594,134	47,926,540	44,339,526	41,986,741
貸出金残高	14,269,069	13,646,378	13,439,443	13,345,396	12,590,871
有価証券残高	19,257,970	20,388,600	21,173,010	19,932,740	18,464,480
総資産額	52,295,166	53,375,030	52,423,432	48,818,245	45,856,278
純資産額	4,643,105	4,541,209	4,124,291	4,115,278	3,663,886
自己資本比率 (単体)	15.30%	13.01%	12.00%	12.09%	13.69%
出資総額	53,195	52,495	51,480	50,655	52,085
出資総口数	1,063,900	1,049,900	1,029,600	1,013,100	1,041,700
出資配当金	3,212	5,304	3,110	3,061	3,107
職員数	26	23	25	23	23

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率 (単体)」は、平成18 (2006) 年金融庁告示第22号に基づき算出しております。



組合員の推移

(単位：人)

区分	2024年3月末	2025年3月末
個人	8,271	8,277
法人	23	24
合計	8,294	8,301

業務純益

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
業務純益	47,540	38,969
実質業務純益	47,708	45,039
コア業務純益	47,608	65,229
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	47,608	65,229

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

粗利益

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
資金運用収益	429,059	466,354
資金調達費用	10,163	36,625
資金運用収支	418,895	429,729
役務取引等収益	4,023	4,698
役務取引等費用	44,852	45,421
役務取引等収支	△ 40,829	△ 40,723
その他業務収益	15,088	17,734
その他業務費用	814	23,575
その他の業務収支	14,274	△ 5,841
業務粗利益	392,340	383,163
業務粗利益率	0.79%	0.80%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平残×100

資金運用勘定、調達勘定の平均残高・平均利回り等

科目	2023年度			2024年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	49,632	429,059	0.86	47,312	466,354	0.98
うち貸出金	13,306	170,766	1.28	12,968	168,165	1.29
うち預け金	16,006	15,441	0.09	14,904	29,980	0.20
うち有価証券	19,932	234,717	1.17	19,053	260,073	1.36
資金調達勘定	46,370	10,163	0.02	43,958	36,625	0.08
うち預金積金	46,370	10,163	0.02	43,958	36,625	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。

総資産利益率

項目	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.09%	0.03%
総資産当期純利益率	0.07%	0.02%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝
 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 総資産当期純利益率＝
 当期純利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
受取利息の増減	△ 8,815	37,294
支払利息の増減	1,573	26,461

総資金利鞘等

区分	2023年度	2024年度
資金運用利回(a)	0.86%	0.98%
資金調達原価率(b)	0.76%	0.85%
総資金利鞘(a-b)	0.10%	0.13%

経費の内訳

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
人件費	228,542	215,682
報酬給料手当	181,118	176,554
退職給付費用	15,438	12,496
その他	31,986	26,631
物件費	107,885	113,682
事務費	55,406	59,344
固定資産費	29,240	33,355
事業費	5,000	4,605
人事厚生費	5,594	4,655
有形固定資産償却	5,914	4,818
無形固定資産償却	168	404
その他	6,561	6,499
税金	10,584	11,198
経費合計	347,011	340,564

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
国債等債券売却益	914	3,304
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	14,174	14,429
その他業務収益合計	15,088	17,734

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
役務取引等収益	4,023	4,698
受入為替手数料	2,746	2,953
その他受入手数料	1,276	1,744
役務取引等費用	44,852	45,421
支払為替手数料	4,674	4,823
その他支払手数料	40,178	40,598

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
		構成比		構成比
国 債	411	2.06%	453	2.38%
地 方 債	1,573	7.89%	1,274	6.69%
社 債	17,573	88.17%	16,935	88.89%
株 式	90	0.45%	90	0.47%
その他有価証券	284	1.43%	299	1.58%
合 計	19,932	100.00%	19,053	100.00%

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の取得価格・時価・評価損益

(単位：百万円)

	取得価格 (A)	時価 (B)	評価益 (B-A)
2023年度	19,238	19,932	693
2024年度	18,400	18,464	63

(注) 当組合は、金銭の信託・デリバティブ等商品を保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2024年3月末	99	—	—	—	—	194	—	294
	2025年3月末	—	—	—	—	100	442	—	542
地 方 債	2024年3月末	400	100	100	299	—	599	—	1,500
	2025年3月末	—	100	—	99	299	500	—	999
社 債	2024年3月末	1,900	2,211	1,704	699	1,378	9,160	—	17,055
	2025年3月末	1,000	1,506	400	1,089	600	11,874	—	16,471
株 式	2024年3月末	—	—	—	—	—	—	87	87
	2025年3月末	—	—	—	—	—	—	87	87
外国証券	2024年3月末	—	200	100	—	—	—	—	300
	2025年3月末	—	200	100	—	—	—	—	300
合 計	2024年3月末	2,400	2,511	1,905	999	1,378	9,954	87	19,238
	2025年3月末	1,000	1,807	500	1,189	999	12,816	87	18,400

(注) 残高は簿価で表示しております。

預証率

区 分	2023年度	2024年度
(期中平均)	42.98%	43.34%
(期 末)	44.95%	43.97%

固定金利・変動金利の区分ごとの貸出金の残高
(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
固定金利	9,490	8,953
変動金利	3,854	3,637

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	16,979	36.62%	16,371	37.24%
定期性預金	29,390	63.38%	27,587	62.76%
合 計	46,370	100.00%	43,958	100.00%

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	30,935	69.77%	30,216	71.96%
法 人	13,403	30.23%	11,770	28.04%
合 計	44,339	100.00%	41,986	100.00%

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	12,664	95.17%	12,368	95.38%
当座貸越	642	4.83%	599	4.62%
合 計	13,306	100.00%	12,968	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人(住宅・消費・納税等)	13,345	100.00%	12,590	100.00%
金融・保険業	—	—	—	—
合 計	13,345	100.00%	12,590	100.00%

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費性ローン	1,838	13.78%	1,790	14.22%
住宅ローン	11,506	86.22%	10,800	85.78%
合 計	13,345	100.00%	12,590	100.00%

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
信用組合預金積金	37	0.28%	37	0.30%
不 動 産	9,967	74.69%	9,548	75.84%
そ の 他	—	—	—	—
小 計	10,005	74.97%	9,586	76.13%
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	1,924	14.42%	1,581	12.56%
信 用	1,415	10.60%	1,423	11.30%
合 計	13,345	100.00%	12,590	100.00%

(注) 債務保証見返額はありません。

固定金利定期預金・変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
固定金利	28,241	26,224
変動金利	—	—
その他	—	—

(注) 当組合の定期預金は全て固定金利です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
財形貯蓄残高	92	101

(注) 2012年2月より取り扱いを開始しました。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	0	0

預貸率

区 分	2023年度	2024年度
(期中平均)	28.69%	29.50%
(期 末)	30.09%	29.98%

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	引当率 (C) / (A-B)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	22	11	10	100.00	100.00	
	2024年度	32	2	29	100.00	100.00	
危険債権	2023年度	3	1	0	52.23	0.00	
	2024年度	2	1	0	74.28	0.00	
要管理債権	2023年度	—	—	—	—	—	
	2024年度	—	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	2023年度	—	—	—	—	—
		2024年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2023年度	—	—	—	—	—
		2024年度	—	—	—	—	—
小 計	2023年度	25	13	10	94.36	88.40	
	2024年度	34	4	29	98.43	98.22	
正常債権	2023年度	13,406					
	2024年度	12,562					
合 計	2023年度	13,431					
	2024年度	12,596					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸出金、「その他資産」中の未収収益の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

(1) 2024年度自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,606	3,614
うち、出資金及び資本剰余金の額	50	52
うち、利益剰余金の額	3,558	3,565
うち、外部流出予定額 (△)	3	3
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	6
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,607	3,621
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	1
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,605	3,619
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,006	25,741
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,359	△ 1,355
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,359	△ 1,355
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	804	695
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,811	26,437
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.09%	13.69%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18 (2006) 年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) リスク・アセットと所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	29,006	1,160	25,741	1,029
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	30,366	1,214	27,096	1,083
(i) ソブリン向け	30	1	20	0
(ii) 金融機関向け	3,029	121	2,915	116
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				
(iii) カバード・ボンド向け				
(iv) 法人等向け	5,328	213	2,096	83
(v) 中小企業等・個人向け	1,059	42		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			1,581	63
トランザクター向け			39	1
(vii) 抵当権付住宅ローン	3,488	139		
(viii) 不動産取得等事業向け				
(ix) 不動産関連向け			3,815	152
自己居住用不動産等向け			3,815	152
賃貸用不動産向け				
事業用不動産関連向け				
その他不動産関連向け				
ADC向け				
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			4,061	162
(xi) 三月以上延滞等				
(xii) 延滞等向け			1	0
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			2	0
(xiv) 出資等	87	3		
出資等のエクスポージャー	87	3		
重要な出資のエクスポージャー				
(xv) 株式等			87	0
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー				
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,537	581	11,529	461
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	426	17	424	16
(xix) その他	2,378	95	562	22
②証券化エクスポージャー				
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
・ルック・スルー方式				
・マニフェスト方式				
・蓋然性方式 (250%)				
・蓋然性方式 (400%)				
・フォールバック方式 (1,250%)				
④未決済取引				
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,359	△ 54	△ 1,355	△ 54
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額 (簡便法)				
⑦中央清算機関関連エクスポージャー				
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	804	32	695	27
BI				
BIC				
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	29,811	1,192	26,437	1,057

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
 6. 「その他」とは、(i) ~ (xviii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、その他資産等が含まれます。
 7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています (2023年度計数)。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) \times 15\%}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2024年度計数)。
 10. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

用語解説

- 自己資本比率: 金融機関が所有する総資産のリスク合計額に占める自己資本の比率です。総資産のリスク合計額にオペレーショナル・リスク (事務ミスや不正、システムトラブルなどのリスク) の算出額を加えています。自己資本比率が高いほど、長期支払能力の観点からみて総資本の安全性は高いとされています。金融機関の場合、最終的な支払能力を計測する比率として重要視されています。
- リスク・アセット: 保有している資産に、資産ごとに定められたリスク・ウェイト (資産の安全性を示す比率。国債など最も安全な資産は0%となります) を乗じて算出した額をいいます。BIS規制で保有する資産の健全性維持の見地から採用されています。
- 所要自己資本額: 自己資本比率の国内基準である4%を維持するために必要な最低自己資本額を記載しています。
- ソブリン: 各国の政府または政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券といい、その中で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるものです。
- エクスポージャー: 金融機関などが、保有する資産を金融市場の価格変動などのリスクにさらしている部分の割合のことです。上記の表では、「リスク・アセット」欄で、エクスポージャーのリスクを金額に換算して表示しています。

(3) 信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	47,836	45,502	13,345	12,590	18,851	18,013	—	—	—	—
国外	300	300	—	—	300	300	—	—	—	—
地域別合計	48,136	45,802	13,345	12,590	19,151	18,313	—	—	—	—
個人	13,345	12,590	13,345	12,590	—	—	—	—	—	—
その他	34,790	33,211	—	—	19,151	18,313	—	—	—	—
業種別合計	48,136	45,802	13,345	12,590	19,151	18,313	—	—	—	—
1年以下	3,104	1,662	703	661	2,400	1,000	—	—	—	—
1年超 3年以下	2,918	2,127	406	320	2,511	1,807	—	—	—	—
3年超 5年以下	2,461	1,048	555	548	1,905	500	—	—	—	—
5年超 7年以下	1,770	1,915	770	725	999	1,189	—	—	—	—
7年超 10年以下	2,670	2,173	1,292	1,173	1,378	999	—	—	—	—
10年超	19,560	21,947	9,605	9,130	9,954	12,816	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,650	14,928	10	29	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	48,136	45,802	13,345	12,590	19,151	18,313	—	—	—	—

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	0	0	—	0	0
	2024年度	0	6	—	0	6
個別貸倒引当金	2023年度	10	10	—	10	10
	2024年度	10	29	—	10	29
合計	2023年度	10	11	—	11	11
	2024年度	11	36	—	11	36

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
個人	10	10	10	29	—	—	10	10	10	29	0	0

(注) 当組合は職域信組のため個人への貸出金のみとなります。

用語解説

- ・**デリバティブ**：債券・株式など本来の金融商品から派生した金融商品です。先物取引・オプション取引・スワップ取引などがあります。
- ・**オフバランス**：会計上のリスクが存在する資産をバランスシート（貸借対照表）から外すことです。オフバランスの手法としては債権の売却や、証券化して投資家に売却するなどがあります。
- ・**コミットメント**：期間や融資枠などあらかじめ設定した条件で、いつでも借入できる融資枠のことです。
- ・**リスク・ウェイト**：資産の安全性を示す比率で、自己資本比率を算出するときに使います。国債などの安全な資産のリスク・ウェイトは0%です。この比率を資産に乗じた算出額が、自己資本比率算出時の資産額になります。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
	2024年度					
現金	165	—	165	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	542	—	542	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	100	—	20	20%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	999	—	999	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,337	—	1,337	—	270	20%
地方三公社向け	944	—	944	—	0	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,476	—	14,476	—	2,915	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	5,315	—	5,315	—	2,096	66%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,759	7,635	1,722	115	1,581	86%
トランザクター向け	—	954	—	88	39	45%
不動産関連向け	10,802	—	10,802	—	3,815	35%
うち自己居住用不動産等向け	10,802	—	10,802	—	3,815	35%
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,061	—	4,061	—	4,061	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2	—	2	—	1	54%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2	—	2	—	2	100%
取立未済手形	0	—	0	—	0	20%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	87	—	87	—	87	100%
合計					14,851	

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	1,337	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	944	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	14,476	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	88	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	88	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	10,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	10,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他の資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,652	—	—	15,914	—	—	—	10,716	—	—	—	—	88	2	—	—	—

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	165
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	542
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	999
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,337
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	944
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,476
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	5,315	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,315
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	828	—	—	—	—	920	—	—	—	—	—	—	—	—	1,837
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	88
不動産関連向け	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,802
うち自己居住用不動産等向け	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,802
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他の資本性証券等	—	—	—	—	—	—	4,061	—	—	—	—	—	—	—	—	4,061
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	2
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87	—	—	87
合計	5,315	914	—	—	—	—	4,983	—	—	—	—	0	87	—	—	40,676

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告知で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,575	354
10%	1,405	—
20%	1,895	14,649
35%	—	9,967
50%	4,780	—
75%	—	1,413
100%	3,585	2,600
150%	—	—
200%	—	—
250%	4,908	49
その他	—	—
合計	19,151	29,034

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトを記載しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告知で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	29,283	—	—	29,283
40%～70%	5,318	959	9.000	5,406
75%	909	6,618	0.000	914
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	5,087	62	8.000	5,071
105%～130%	—	—	—	—
150%	0	0	0.000	0
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	40,598	7,641	2.000	40,676

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実証する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことであります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーについて、当組合は、「貸出金と自組合預金の相殺」により削減されたもの以外は、該当ありません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める「規程」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項**イ.貸借対照表計上額及び時価**

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	985	985	969	969
非上場株式等	387	—	387	—
合 計	1,372	985	1,356	969

(注) 当組合は投資目的の株式、株式での運用が組み込まれている投資信託等を保有しておりません。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益はありません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	898	881

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、株式の評価損益です。

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、会社株式及び関連会社の評価損益です。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB）		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE（経済価値の変動）		△NII（期間収益の変動）					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,202	1,080	108	129				
2	下方パラレルシフト	0	0	61	2				
3	スティープ化	1,014	835						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値		1,080		129				
			ホ		ヘ				
			当期末		前期末				
8	自己資本の額	3,619		3,605					

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

用語解説

- **適格格付機関**：金融庁が適格性の基準に照らして適格と認めている格付機関をいいます。格付機関とは、債券を発行する企業などの財務内容・収益性・担保の有無などを総合的に判断し、企業などの信用度を格付けして表示する民間機関です。
- **信用リスク削減手法**：総合口座など、定期預金を担保とする貸出金のリスク・アセットを0円とする手法です。この手法は自己資本比率を上げる効果があります。
- **証券化エクスポージャー**：証券化とは、債権や不動産などの資産を組み替えて証券とし、売却することです。証券化エクスポージャーとは、証券化された資産を金融市場の価格変動などのリスクにさらしている部分の割合のことです。

信頼される経営のために

1. 自己資本の充実の状況について

(1) 自己資本比率

当組合は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員の皆様のニーズに応えるため、経営の重要課題として財務基盤の強化に取り組んでいます。内部留保に努め、組合員数の拡大や業務の効率化、信組住宅ローンの獲得強化等に取り組んだ結果、2025年3月末における自己資本比率は13.69%となりました。これは国内基準である4%を大きく上回っています。なお、2014年3月末より新たな基準（バーゼルⅢ）に基づき自己資本比率を算出しています。

(2) 自己資本の調達手段

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの普通出資金によるものと、利益剰余金等により構成されております。優先出資金等、その他の資本調達は行っておりません。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	朝日新聞信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	52百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

2. 各種リスク管理態勢について

経済、金融の各種商品やシステムの複雑化、高度化が一段と進展した今日、当組合を取り巻く環境は急速に変化しています。そのため、当組合が抱えるリスクは大きく幅広いものになっています。

当組合が抱えるリスクには貸し倒れなどの信用リスクや市場金利の変動などにより影響を受ける市場リスク、当組合の業務において不適切な処理を行うことにより損失を受けるオペレーショナル・リスク等があります。当組合は、回避すべきリスクを的確に見極め、安定的な経営を確保するため、各種の規程などに基づいて内部統制を強化しています。

当組合をご利用の皆様が安心してお取引いただける信用組合をめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先（貸出先、保有有価証券の発行体など）の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、資産の健全性を維持・向上させ、積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づいた自己査定制度を根幹に、融資と審査を分離した審査・与信管理により牽制が働く体制としています。審査には経営陣を含めた融資等審査会を開催して重要案件を審議しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替などのさまざまな変動要因により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合の運用は、安全性、流動性及び資金ポートフォリオ等を重視した運用方針を経営陣が決定し、それに基づいた運用・調達を行い、安定収益の確保に努めています。運用状況については、理事会等に定期的に報告しています。

運用では、取引執行担当と事務担当を分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。リスク管理については、市場変化による資産価値の変動額の把握、将来の収益性に対する評価、リスク量の計測を行い、適切な管理に努めております。

(3) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクには、役職員の誤った事務処理や不正等により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより当組合のイメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク等が含まれます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合ではオペレーショナル・リスク関連規程に基づいた管理体制を整備するとともに、必要に応じて理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(事務リスク管理態勢)

事務リスク管理規程に基づき、本部、営業店が一体となり、規程等の遵守を心掛け、日頃の教育・研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務リスク管理態勢の向上に努めております。

(システムリスク管理態勢)

システムリスク管理規程に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にしシステムの分析、障害の把握、定期的なリスク評価などを実施し安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。

(風評リスク及び法務リスク管理態勢)

風評リスク、法務リスクについては、お客様のご意見を定期的に報告する体制により苦情に対して適切な処置を講じるほか、個人情報及び情報セキュリティ体制、金融商品等に対する説明態勢等、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めています。

3. コンプライアンスについて

コンプライアンス（法令や社会規範の順守）とは、法律や社会的な常識・通念を厳密に守り、適法かつ適切な企業活動や営業活動を行うことです。当組合は、コンプライアンスに関する規程等を整備して、日々の業務の中で法令等の遵守に努めています。

主な活動では、毎年度策定しているコンプライアンス・プログラムに基づいて、職員を対象としたコンプライアンス外部研修に参加し、遵法意識の徹底を図っています。また、全役職員が参加するコンプライアンス会議を随時開催して事例研究を行い、法令等遵守の重要性を認識しています。これらのコンプライアンスに関する事項は随時理事会に報告を行っています。

4. 顧客保護について

当組合は、顧客保護及び利便性向上の重要性を認識し、適正な顧客保護等管理体制の強化を図っています。方針及び規定を整備して役職員へ周知し、顧客保護に関する内部研修を実施するなどして役職員による顧客情報管理を徹底しています。職員が集めたお客様の要望などを毎月開催している経営会議へ報告し、内容の分析や対応策などを協議しています。その対応策などは全職員へ周知し、利便性の向上に努めています。また、重要度の高い意見等については原因や対応策について話し合い、顧客の苦情等の防止に努めています。

役員等の報酬体系について

■対象役員

当組合における報奨想酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤する理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
対象役員	29	36

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事2名です。

3. 上記以外に支払った退職慰勞金、役員賞与金はともにありません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24(2012)年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、及び当組合の職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任または退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は、当組合における「従業員就業規則」及び「従業員就業規則付属規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組織金融機関であり、職員が過度なリスクテイクを引き起こす恐れのある業績連動型の報酬体系は取り入れておりません。

主要開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（協金法施行規則）で規定された法定開示項目を基本として作成しております。なお、★印は、協金法施行規則等、金融再生法で規定された開示項目を示しています。

〔概況・組織〕

経営方針	2
組織★	2
役員一覧★	2
会計監査人の氏名又は名称★	該当なし
店舗一覧★	7
ATM設置状況	7
組合員の推移	21

〔主要事業内容〕

主要な事業の内容★	5,6
信用組合の代理業者★	取り扱いなし

〔業務に関する事項〕

事業の概況★	11,12
経常収益★	20
経常利益★	20
業務純益等★	21
当期純利益★	20
出資総額、出資総口数★	20
純資産額★	20
総資産額★	20
預金積金残高★	20
貸出金残高★	20
有価証券残高★	20
単体自己資本比率★	25
出資配当金★	20
職員数★	2

〔主要業務に関する指標〕

業務粗利益及び業務粗利益率★	21
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支★	21
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等、利回り、利息、資金利鞘★	21
受取利息及び支払利息の増減★	21
役務取引の状況	22
その他業務収益の内訳	22
経費の内訳	21
総資産経常利益率★	21
総資産当期純利益率★	21

〔預金に関する指標〕

預金種目別平均残高★	23
預金者別預金残高	23
財形貯蓄残高	23
定期預金種類別残高★	23

〔貸出金等に関する指標〕

貸出金種類別平均残高★	23
貸出金担保別残高及び債務保証見返額★	23
貸出金の金利区分別残高★	23
貸出金使途別残高★	23
貸出金業種別残高・構成比★	23
預貸率（期末・期中平均）★	24

〔有価証券に関する指標〕

商品有価証券の種類別平均残高★	取り扱いなし
有価証券の種類別平均残高★	22
有価証券の種類別の残存期間別残高★	22
預証率（期末・期中平均）★	23

〔経営管理体制に関する事項〕

法令遵守の体制★	34
リスク管理体制★	33,34
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容★	8

〔財産の状況〕

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書★	13~20
協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法債権の保全・引当状況★	24
・破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	
・危険債権額	
・三月以上延滞債権額	
・貸出条件緩和債権額	
自己資本充実状況★	25,26
有価証券、金銭の信託等の評価★	22
貸倒引当金（期末残高・期中増減額）★	27
貸出金償却額★	24
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性の確認	20
会計事務所による監査★	20

〔その他の業務〕

手数料一覧	6
-------	---

〔その他〕

沿革	3
総代会について	9,10
トピックス	3
報酬体系について	35
継続企業の前提の重要な疑義★	該当なし

〔地域貢献に関する事項〕

地域貢献	該当なし
地域密着型金融の取組み状況	該当なし
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況★	該当なし
経営者保証に関するガイドラインへの対応	該当なし

Asahi Shimbun Credit Cooperative



<https://www.asahishimbun.shinkumi.jp>